

参照形式(参照入力, 参照型記述方式)とは何ですか？

「個人」や「著作」などのEDBで扱われる情報には、すべて数値による識別子(EID)が割り当てられています。

たとえば「著作」の情報をEDBに登録する際、「著作」情報の「著者」項目にはその著作を執筆した個人を指定しますが、テキストによるベタ書きで登録したのでは、同姓同名の他者が存在する場合、情報識別の完全性が失われてしまいます。

そこでEDBでは、テキストによるベタ書きではなく、識別子(EID)を用いた指定を行います。

EDBに登録されているある「個人」の情報に「173424」という識別子(EID)が割り当てられているとすると、その個人を著者とする「著作」情報の「著者」項目には、「173424」という識別子(EID)を指定します。この操作により、たとえ同姓同名の他者が存在したとしても、別の個人には別の識別子(EID)が割り当てられているので、システムによる情報識別が可能となります。

これがEDBにおける参照形式による入力(参照入力, 参照型記述方式)です。

実際に情報の入力作業を行う際は、数値による識別子(EID)を指定するのではなく、検索を行うことで特定の情報を指定し、入力の簡便化・誤入力の防止を講じます。

注意すべき点は、

参照形式による入力を行っていない情報は、システムによる情報の分類や業績集計には含まれない、

ということです(自分の「著作」情報を登録する際に、自分の名前をテキストでベタ書きしている場合は、その「著作」情報は自分の業績にはカウントされません)。